

- 昭和63年度予算……………2～4
- 民生課から……………5
- 教育委員会から……………6～7
- 農林水産課・農業委員会から……………8
- 総務課から……………9～10
- 談話室……………11
- 戸籍の窓口・行事予定……………12



農作業好スタート!!

春よ来い。早く来い。
北国の人は、冬の間いつも春を待っていると言っても過言ではないでしょう。

以外に多かった今年の雪も、春先の好天続きでずいぶん早く消えてしまいました。

この早い雪どけで、農作業も順調な進み具合のようです。蓬田村農協にうかがうと、種蒔きは例年より四―五日早いということです。

長期天気予報をもとに坂本生産販売課長に収量予想と農作業への指導点を聞きました。「長期予報は、夏が良く、五月は寒暖の差が大きいと出ています。

夏が良いということで、豊作が期待できますが、花見どきにビニールハウスの温度管理を充分やらないと、タチガレ、むれない病の発生が心配されます。「苗七分作」と言いますから、健苗作りを心がけて下さい。」とのことでした。

4

月

昭和63年

●昭和63年度村の予算●

十二億六千八百万円でスタート

きびしい財政下に村経済の安定を求める！

当初予算編成にあたって

蓬田村長 八戸良次郎

村長に就任して、初めての当初予算を編成したが、「豊かで住みよい蓬田村づくり」を心がけたつもりであります。

特に、この数年間は財政がきびしいので、年間予算を目標とし、財政（資金など）の流れはどうあるべきかを考慮のうえ、数度にわたる査定と協議を重ねました。村政の運営は、長期的展望に立つのが本筋と考え、継続事業は当

然優先させ、新規事業は、財政とにらみ合わせてとり上げました。行政運営は毎年く猫の目のように変わるべきものでないことは申すまでもあります。

今年度予算は緊縮を旨としながらも、公共土木事業、農林漁業事業の継続を主体に、産業構造基盤の整備振興を求め、村経済の安定を期することに重点をおきました。当面の緊急課題は、水田農業

確立対策事業のうち、転作物の定着化のための集団化、大型機械（汎用コンバイン等）の十分な活用による生産の増大を心がけ、最近評価を高めつつある、蓬田トマトの主産地形成にも意を用いました。その他、住民のニーズに答えられるよう最善の努力を心がけております。

また、高令化時代に対応する方策も配慮を加え、教育、観光開発、村おこし、商工業の発展、スポーツの振興にも意を用いました。きびしい財政下、村民に心配のかけることのないように、健全財政確立に職員一同頑張ります。御協力をお願いします。

入るお金

本村の歳入予算に地方交付税が占める割合は、7億8,000万円で、全体の61・5%を占めています。

次いで村税の1億6,719万円（13・2%）繰入金、村債となっております。

歳入に占める村税等の村独自の財源（自主財原）は、2億7,460万円で、21、6%となり、地方交付税等の依存財源が78、4%で、歳入の大部分を占めています。

出るお金

歳出を性質別にみると、職員等の給与などの人件費がトップとなり、次いで農道整備や河川改修等の投資的経費、村の長期借入金返済の公債費、物件費、団体への補助費等一部事務組合負担金の補助費等、給食センター等の特別会計への繰出金、維持補修費、扶助費と続いています。

歳入の内訳、歳出の目的別（議会費、総務費、予備費）内訳や主な事業内容については、次ページをごらんください。

● 出るお金 **1,268,910,000円** 入るお金 ●

議会費 5,151万円 (4.1%)

- ・ 議員報酬 2,230万円
- ・ 議員活動費 242万円



総務費 2億6,518万円 (20.9%)

- ・ 交通安全対策費 207万円
- ・ 広 報 紙…………… 165万円
- ・ 瀬辺地駅自転車置場……………82万円
- ・ 漁業センサス調査……………31万円

民生費 1億3,386万円 (10.5%)

- ・ 老人福祉費…………… 413万円
- ・ 防犯対策費…………… 171万円
- ・ 児童手当…………… 720万円
- ・ 保育所費…………… 5,812万円
- ・ 児童館費…………… 1,422万円

衛生費 6,288万円 (5.0%)

- ・ 蟹田地区環境整備事務組合負担金…………… 2,275万円
- ・ 母子衛生費…………… 138万円
- ・ 診療所トイレ改修費…………… 240万円
- ・ 老人保健事業費 1,130万円
- ・ 婦人の健康づくり事業…………… 122万円

労働費 52万円 (0%)

- ・ 出稼援護関係費……………21万円

農林水産業費 1億9,572万円 (15.4%)

- ・ 村営牧場運営費…………… 1,011万円



- ・ 阿弥陀川農道整備事業費…………… 2,424万円
- ・ 阿弥陀川地区ため池整備事業…………… 1,010万円
- ・ 農免農道整備事業…………… 1,135万円
- ・ 長科農道整備事業…………… 290万円
- ・ 瀬辺地地区特排事業…………… 477万円
- ・ 水田農業確立対策事業…………… 566万円
- ・ 農地流動化奨励金…………… 514万円
- ・ 集団間伐事業…………… 526万円

商工費 384万円 (0.3%)

- ・ 海水浴場運営費……………40万円

土木費 1億4,146万円 (11.1%)

- ・ 小学校線道路改良事業費…………… 3,000万円
- ・ 郷沢3-6号線道路改良事業…………… 2,500万円
- ・ 高根墓地線舗装工事費…………… 180万円



自主財源 21.6% 依 存 財 源 78.4%	村税……………1億6,719万円 (13.2%)
	繰入金…………… 6,200万円 (4.9%)
	(3.5%)
	分担金及び負担金 1,010万円
	使用料及び手数料 981万円
	財産収入 285万円
	繰越金 1,500万円
	諸収入 765万円
	地方交付税 (61.5%) 7億8,000万円
	国庫支出金 (3.9%) 4,997万円
県支出金 (5.0%) 6,374万円	
村 債 (4.6%) 5,920万円	
(3.4%)	
地方譲与税 2,500万円	
利子割交付金 140万円	
自動車取得税交付金 1,400万円	
交通安全対策特別交付金 100万円	

- ・ 板木沢川河川改修事業費 1,800万円
- ・ 蓬田漁港改修負担金 …… 800万円

消防費 6,102万円 (4.8%)

- ・ 広域消防事務組合負担金 3,602万円
- ・ 防火水槽新設工事 900万円
- ・ 広瀬警鐘台新設工事 130万円

教育費 1億5,424万円 (12.2%)

- ・ 小学校費…………… 1,642万円
- ・ 中学校費…………… 1,226万円
- ・ 幼稚園費…………… 1,446万円
- ・ 公民館費…………… 2,032万円
- ・ スキー場運営費 …… 106万円
- ・ 給食センター繰入金 2,850万円

災害復旧費 1,182万円 (0.9%)

公債費 1億8,101万円 (14.3%)

- ・ 元金……………10,741万円
- ・ 利子…………… 7,360万円

予備費 585万円 (0.5%)

特別会計の予算

国民健康保険

会特別

国民健康保険事業特別会計 千二十四円となっておりますが、予算額は、三億六千四百四十三万七千円で、前年度に比べ、は、三十四万二千元、老人拠出金十四万九千円で合計四十九万一千円となっております。



学校給食センター

会特別

上のすべてのお年寄りの医療費を支払うためのもので、国民健康保険、その他共済組合等から七割、国庫支出金二割、人当りで見ますと、六二万二千元となります。

五割の割合で負担しているものです。

本年度の予算をお年寄り一人当りで見ますと、六二万二千元となります。

たぎもよ報広

医療費は年々増加しておりますが、本年はとくに老人保健拠出金が、二千四百万円昨年より多く、拠出金額が一億三千八百六十万と、一億円を突破することになりました。

（一人当り六十二万円）
予算額は、二億五千四百九十二万三千円で前年度より九


百三万一千円（三、六％）の増となっております。

この特別会計は、七十才以

予算額は四千九百六十五万六千円で四百八十七万七千円の減額となります。同特別会計予算を児童、生徒、幼稚園一人当りで見ますと約八万八千四十二円になります。経費別の減少です。

に見ると給食費では、年間児童三万三千三百円、生徒三万七千円になります。給食費は三年間据え置きになりました。なお、児童、生徒五十三人

そんなひとりあたり出るお金

 議会費 12,112円	 民生費 31,475円
 総務費 62,350円	 衛生費 14,784円
 衛生費 14,784円	 労働費 122円
 農林水産業費 46,020円	 商工費 903円
 土木費 33,261円	 消防費 14,347円
 教育費 36,265円	 災害復旧費 2,780円
 公債費 42,562円	 予備費 1,375円
合計 298,356円	

国民年金保険料

月額7,700円に

昭和63年4月から改定

広報よもぎた

国民年金の第一号被保険者と任意加入者が納める「国民年金保険料」は、昭和六十三年四月から月額七、七〇〇円（付加保険料は月額四〇〇円のまま）に改定されます。

老齢基礎年金は、この保険料を納めた期間に応じて年金額が算出されますし、途中で事故があった場合の障害基礎年金や遺族基礎年金は、保険料を納めていることが年金受給の要件となりますので、忘れないで納めましょう。

六十二年度分は

4月が納期限

昭和六十三年三月分までの昭和六十二年度の保険料の納期は、昭和六十三年四月末日です。

納め忘れないよう期限までに納めて、将来の年金受給を確かなものとしたいものです。

●ビデオ昔っこ第3弾

貸出しスタート

蓬田村は練御殿

東郡6町村の教育委員会で構成する東郡視聴覚ライブラリー（通称）は、61年度に制作を始めたビデオによる「昔っこ」の3作目を発表し、このほど貸し出しに入りました。

これは、各町村の昔話や言い伝えをビデオで残そうとするもので、個人や団体に自由に貸し出しをするものです。

今回の当村作品は、広瀬出身の田中福松少年が北海道に渡り漁業で大成功をおさめたという実話で、村の青年会が練習に練習を重ね立派な影絵に出来あがりました。

ビデオは1巻に6町村分が収録され、1時間ものとなっています。申し込みは、社会教育課へどうぞ。無料です。



駐在所からご注意!!

ガス漏れ警報器の交換・取付けを装った詐欺（さぎ）事件が県南地方で多発しております。

これは、ガス会社員を装って中古の警報器を取付け、新品の代金をだまし取るというものです。

犯人は、年齢30～50歳位で、身長160～170センチメートルの面長、やせ型、長めの髪をしており、作業服やジャンパーを着ています。

犯人は、3～4人のグループになっている可能性もあります。

充分、気をつけてください。

旧国民年金の

老齢年金支払日変更

2・4・6・8・10・12月の十五日

旧国民年金の老齢年金の支払期日が、昭和六十三年から年六回（二月、四月、六月、八月、十月および十二月）に改められ、支払日についても変更されました。

旧国民年金の老齢年金の支払日は、従来、銀行などでは六日、郵便局の現金支払いは十四日、郵便局の預入扱いは六日と定められていましたが昭和六十三年からはどの支払方法であっても、すべて十五日となりました。

これは、旧国民年金の老齢年金に限られるものです。社会保険庁で支払いを行う年金について、年金種別ごとに支払期月と支払日を整理すると、

次の表のようになります。

年金種別	支払期月 支払日	支払日		
		銀行	郵便局	
			現金	預入
旧国民年金の 老齢年金	2月・4月・6月 8月・10月・12月	15日	15日	15日
旧国民年金の 通算老齢年金	2月・5月 8月・11月	6日	14日	6日
上記以外の 年金		1日	11日	1日

四月一日、県立図書館で辞令受理後、蓬田駅に着く。南東に雪をかぶった八甲田連峰が青空にくっきり浮んでいる。西に大倉岳、北東に下の釜臥山、朝比奈岳の雄姿、その中をフェリーがゆうゆう

社会教育に來ました 県派遣の坂本作です どうぞよろしく



と航海している。この美しい景色や自然に恵まれた蓬田村の人達は、心豊かな人ばかりだろうと想像する。

役場の玄関ドアを押す。一瞬、なま生かい風が全身にぶ

つかって来る。

社会教育課長の前で挨拶をする。メガネの奥からキラリとするどい眼差しが見えた。

村長、助役、各課長に挨拶をする。職員は、皆親しみのある様子で、頑張れとの激励の心が伝って来る。いい働き場所であるなと思った。

臨時教育審議会では、生涯教育を目ざして、これまでの学校中心の考え方から、学校外の教育の機会を整備し、生涯学習体系への移行を打ち出している。

今までは、自己を高める教養、趣味の学習を単に個人的なレベルで満足させるものだった訳ですが、今後は一歩進めて学習の成果を地域活動へと広げ、生きがいを見い出せるようにしたいものである。(前任地・青森市立造道小学校 現住所・青森市浦町字奥野二七四の九)

昭和六十二年村教育功労者表彰

昭和六十二年、蓬田村教育功労者表彰式が、三月二十五日、中央公民館において行なわれました。

今年度、表彰を受けたのは次の方々です。

- 坂本洋一さん 中沢
- 稲葉 宏さん 高根
- 藤本郁子さん 長科



いて行けるだろうか、自己紹介もうまくできるかと緊張していました。



小野 富美子

昭和六十二年度婦人長期研修会に参加する機会を与えてくれた行政と家庭の理解に、改めて、感謝の気持ちでいっぱいでございます。

初めは、正直に言っただ大変な重荷を背負ったものだと不安でした。見る人見る人、皆さんが立派で大きく見え、はたして私の様なものがつ

開講式も終り、一回目二日間の日程の説明があり、びっしりとした講義に入りました。これまでの各種の研修と違う点は、婦人教育の地域におけるリーダーを育成し、婦人教育活動に諸技術を習得するための、年間七日間、五十時間の婦人教育の長期研修なのです。

対象は、県内各婦人団体のリーダー及び婦人学級等学習グループ、ボランティア団体等広範にわたり、そこで情報交換をする教育研修なのです。県でこの様な研修がもうけ

られる事は、近年の社会、経済状況がめまぐるしく変化の中で、婦人の生活や意識も変容しているのです、それにあった知識を身につけさせ、地域の活動に役立たせる目的だと思えます。

この研修に参加して、はじめて、事の重大さを知り、後ずさりする思いでした。でも二回、三回と学習する事によって、雰囲気にもなれ、地域、年令の差を忘れ、講話を聞いて意欲が出てきました。

今振り返って見ると、苦勞もありましたが、仲間もできました。いろいろ話し合いの中から、自分を見る目が開けた様な気がしました。

社会の発展に伴い、私達は井戸の中の「カワズ」であってはならないし、自分が意欲を持つ事によって、視野がいくらでも開けていく事に気がつきました。

講師のお話は、大変立派で得ることが多いわけですが、いざ地域に帰って、実践に移そうとすると、何から手をつけて良いか手がかりがつかめません。

前向きの姿勢で地域の和を大事にしなが、これからの長い人生に役立てて、行きた

私達団員を乗せた「につぼん丸」は、九月八日青森港をあとに、韓国・中国へと出航しました。

船での生活は、朝食のあとは昼以外夕方まで講義・ゼミ・ナール等の学習となります。

講義では、青森県の現状や人間として大切なこと、ゼミナールでは「高齢化社会への対応」「恋愛・結婚」「本県産業の課題」「自己の確立と生きがい」等を討論し合いました。その中で、仲間意識が生

いつきますよ。」と話していただきました。

私達は、自分自身のことだけでなく、もっと視野を広げアジア全体のことを考えることが大切であると思いました。

十三日、釜山を出航、戦争で亡くなった人の洋上慰霊祭を行い、その後、洋上運動会がありました。運動会の選手宣誓を私がすることになり、緊張のあまりとちよつてしまひ恥をさらし、宣誓をとちよつたつるちゃん（誰か私のことを

青年の船随想録③ 中国人は心豊かだった

山 館 清 人

まれ、船酔いで倒れている人の看病、ノートをとる者、洗濯してくれる者、酒の買い出しに走る者、だんだん「につぼん丸」という家族になっていきます。

九月十日、最初の寄港地釜山へ入港、軍港ということでカメラは一切シャットアウト。

街はオリピックを目前に活気にあふれ、夜の青年達との交流会では「韓国は日本を目標に突き進んでいる。日本はすばらしい。今に日本に追

って乾杯するので一気に酔つてしまいました。

十六日、最後の寄港地、青島に入港しました。記念の植樹を行い、またこの地を訪れた時、成長した樹とともに日中友好の絆が深まっていることを願いました。

十七日夜、中国をあとに青森へ出航しました。ゼミやブロック別活動のまとめの発表、フェスティバルの準備に大わらわです。フェスティバルのあとは、さようならパーティーです。二週間の短い間なのに、仲間と肩を抱き思いきり泣きました。

まるで夢のような二週間でした。

日本は物質に恵まれ豊かだと言われていますが、私の出逢った韓国や中国の人達は、私達よりもずっと心が豊かだったように思われます。戦争という暗い過去を越えて両国

の人達は日本との友好を深めようとしています。私達もまた、無関心ではなく、次代を担う若者であるという立場をわきまえ、その使者としての役割を果たすべく、もっと国際的な視野を広げていかなければならないと思います。

そしてまた、同じ県内に住む多くの同年代の若者達とも出逢いました。船で吸収した内容は、それぞれ違っても何か共通のものを感しました。船での経験をそこで終わらせることなく、貴重な経験を今後生かして行きたいと思ひます。

私は、県青年の船団員であったということに誇りを持ち、自分の可能性を試すことができた船での貴重な経験を胸に、これから自分の人生や地域のためにくじけることなく前進して行きたいと思ひます。

最後に、このような体験ができる機会を与えてくれた、村長はじめ役場の皆様、青年会の皆様、私の家族に感謝します。

三回目の県青年の船が出港する時は、数多くの村内の若者が乗船することを期待しています。

（編集の都合で、本人の原稿を縮めさせていただきました。）



学級・講座案内

社会教育課では、昭和六十三年度も、学級、講座を開設します。概要は、次のとおりです。

- ・青年教室
- ・募集人員 三十五名
- ・開催回数 年六回
- ・対象 若者
- ・対象 (男女問わず)
- ・婦人学級
- ・募集人員 二十五名
- ・開催回数 年七回
- ・対象 婦人(年齢問わず)
- ・成人大学講座
- ・募集人員 四十名
- ・開催回数 年六回
- ・対象 成人
- ・対象 (男女問わず)
- ・ふるさと家庭教育学級
- ・募集人員 三十名
- ・開催回数 年六回
- ・対象 小、中、高校生を
持つ親

どの学級も、四月から受付を行っておりますので、どしどしお申し込み下さい。お待ちしております。

申込みは、次のとおりです。

〈社会教育課〉
TEL 二七一一一

労 賃

作 業 名	単 位	標 準 額	備 考
肥 料 散 布	10a 当り	500円	区画・未区画同額
改 良 資 材 散 布	"	500円	"
除 草	"	500円	"
育 苗	1 枚 当り	500円	"
病 害 虫 防 除	10a 当り	500円	"
人 夫 賃	1 日	4,500円	"

機 械 作 業 請 負 料 金

作 業 名	単 位	区 画 標 準 額	未 区 画
水 田 耕 起	トラクター 10a 当り	4,300円	標準額は30アールです。 ・区画の10a～20aまでは10%高 ・10a未満は15%高 ・未区画は20%高
田 苗 持 ち	"	26,500円	
植 苗 な し	"	6,000円	
荒 代 か き	"	2,150円	
代 か き	"	4,300円	
荒 代 同 時 仕 上	"	5,060円	
刈 脱	ハーベスター	6,500円	
取 穀	コンバイン	14,000円	
乾 生 乾 燥	60kg	800円	
燥 補 助 乾 燥	"	500円	
畑 耕 起	10a 当り	4,100円	油もち
バ ッ ク ホ ー	1 時 間 当り	1,000円	
ト レ ン チ ャ	1 時 間 当り	1,000円	

蓬田村農業委員会が、農家の利益を守り、農業経営の安定化をはかるため蓬田村農業機械銀行と協議をし、別表のとおり蓬田村農業労働力協

農 業 労 働 力
協 定 賃 金 決 定



定賃金を決めました。お互いに協定賃金を守り、農業の発展に向けがんばりましょう。

標準小作料

決定される!

蓬田村標準小作料設定協議会（山本兼光会長）は、昭和62年から65年までの小作料標準額（下表）を決めました。これは、農地を貸す人と借り人のトラブルを避け、耕作者の経営に支障を来さないようにと3年ごとに設定しているものです。

今まで小作料は、定額のお金を貸している人に払うことになっていましたが、62年の法律改正によって、これからは農業委員会の承認を得た場合は物納もできることになりました。

しかし、物納は、小作料の標準額と比較して著しく高くすることはできません。

		(10a 当り)
田	南 地 区 (中沢、長科、阿 弥陀川、蓬田)	32,000円
	北 地 区 (郷沢、潮辺地、 広瀬、高根)	29,000円
畑	全 地 区	8,000円

(単位:円)

区 分	時 間	9時～ 12時～ 17時～ 9時～ 12時～ 9時～						
		12時	17時	21時	17時	21時	21時	
貸 切 り	営 利 目 的	入場料なし	12,500	25,000	25,000	37,500	50,000	62,500
		入場料あり	25,000	50,000	50,000	75,000	100,000	125,000
	非 営 利 目 的	アマスポーツ 文化的行事 冠 婚 葬 祭 ※1.	500	500	600	1,000	1,100	1,600
		そ の 他	1,000	1,000	1,200	2,000	2,200	3,200
貸 切 り 以 外	団 体 ※2.	児 童 ・ 生 徒	100	100	200	200	300	400
		一 般	300	300	400	600	700	1,000
	個 人	児 童 ・ 生 徒	50					
		一 般	100					
研 修 室	営 利	600	600	800	1,000	1,400	1,800	
	非 営 利 目 的	200	200	250	400	450	650	
村内に住所を有しない者		上記の金額の2割増						

(備考) 1. 使用料には附帯設備及び器具を含むものとする。但しスポットライト使用の場合は3,000円、ジュエータン使用の場合は3,000円を徴収する。
2. 暖房使用の場合は実費相当額を徴収する。
※1. 設備、後かたづけの日を含む。 ※2. 20名以上、20名までごと。

冠 婚 葬 祭 に 使 う と 三 万 円

ト レ セ ン 使 用 料 変 更

蓬田村農業者トレーニングセンターの使用料が、四月一日から一部変更されました。結婚披露宴などの冠婚葬祭にアリーナを使用すると、今までは六千四百円の料金でしたが、三万円となりました。同じです。どうぞ、スポーツで汗を流し健康な生活をお楽しみください。

四月十日設立、ぜひぜひよろこべ

宮本地区区会誕生！

会長に三上孝俊さん

宮本地区区会が、四月十日に農業者トレーニングセンターで開催された設立総会において正式に発足しました。設立までの足あとをお知らせします。

昭和五十四年度に蓬田中学校向かいに十戸の宅地が分譲され、昭和五十八年度に三十戸の村営住宅ができました。

その後、間もなく「この地区にも自治組織が必要である」「私達は、どこの集落として

村民体育祭に出ればいいんだ」という地元の声が高まってきました。

昨年八月に、行政連絡（回覧板等）をスムーズに行うため、総務課がこの地区の方々に集まっていたいた時にも「自治会を設立したいので、ぜひ役場が手を貸してほしい」と強い要望が出されました。

三月三十一日に「（仮称）宮本地区自治会設立にかかる打合せ会」が役場の音頭で開催され、九人からなる設立準備委員会が発足しました。

四月四日、設立準備委員会で総会に向けた議案の検討がなされ、名称は宮本地区区会に、会費は一人一月二百円に、五月には清掃作業と親睦会を開催することに、また、この地区に新たに発足する母と子

の集いへの補助等が計画されました。

更に、設立準備委員会の加入を勧めて歩く努力が払われ、加入者は三十八人（世帯）に至りました。

四月十日の設立総会は、出席者が三十名と出足は好調で、会則案、事業計画案、収支予算案と原案通りに承認され、いよいよ役員を選出に入り、副会長には工藤義正さん、監査委員には坂本宏明さんと太田信雄さんが選ばれました。

しかし、会長はその場で決定出来ず、設立準備委員会に託され、十二日三上孝俊さんに決まりました。

新生宮本地区区会を、皆さんどうぞよろしくお願いします。



うまい話にぞ用心

最近悪質な訪問販売が増えています。方法は新製品の普及や説明会という名目で人を集め、商品を買わせる『SF商法』や、『アポイントメント商法』、『キャッチセールス』、『ホームパーティ商法』、『かたまり商法』、『開運商法』、『原野商法』、『儲けたい商法』等色々あります。これらの訪問販売にはこんな点に気をつけて下さい。

《セールスの目的、会社・商品名をよく確かめましょう。》
《うまい話にはウラがあり、ますから注意しましょう。》
《買う前に、今一度考えましょう。》
《自分の気持ちや態度をはっきりしましょう。》
《契約書はよく読んで、自分で印鑑を押しましょう。》
《解約はクーリング・オフ（七日間）の期間内にすすめましょう。》
《なお、消費に関する苦情・相談は、青森県消費生活センターへお願いします。》
☎〇一七七一―二二―三三三四

苦情や相談は、行政相談員へ

役所の仕事について納得がいかない困っている要望したいことなどがありましたら、行政相談員へお気軽にご相談ください。

たとえば、
○ 騒音、振動、悪臭等の公害になやまされている。
○ 登記、国土調査、農地、年金等で困っている。
○ 道路や側溝が破損したり、交通安全施設がなくて危険である。

相談は無料で、口頭、電話、手紙のいずれの方法でもかまいません。相談を受けた行政相談員は、秘密を守り親身にお世話することになっておりますので、ご利用ください。

◎蓬田村行政相談員
氏名 張 間 キヨ
住所 蓬田村大字長科字川 瀬一―
電話 二七―二四三―
◎青森行政監察事務所
青森市新町二丁目四―二五
電話 青森三四―三三五四

3月22日

防災計画見直し、水防計画策定される

災害から村民の生命、財産を保護し、迅速かつ的確に対処するための措置として災害予防、災害応急対策、災害復旧、その他の災害対策等の基礎的事項について、総合的かつ計画的な防災行政を推進する必要があるとされています。

三月二十二日開催された蓬田村防災会議では、昭和四十六年に策定された「蓬田村地域防災計画」を社会情勢の変化、各関係機関の防災体制の変化に対応したものとすため、大幅な内容修正を加えました。

計画によりまずと、大雨警報、暴風雨警報等の警報が発表され、災害発生のおそれがある時は、村長が本部長となり役場職員及び消防団で構成された災害対策本部を設置することになっております。

対応する災害種類は、豪雪、林野火災、危険物等災害、地震、津波、海上流出油及び海上火災、航空機事故による災害と広範囲にわたるものです。また、村は救援物資、応急復旧資器材を備え、防火水槽を計画的に整備し、河川の改修計画を推進すること等が決められています。

同じ日に蓬田村水防協議会も開催され、水災害から村民



の生命、財産を保護するための「蓬田村水防計画」が新しく策定されました。

水防法に、「村は、その区域内における水防を十分に果たすべき責任を有する」、「水防区域内に居住する者は、水防に協力しなければならぬ」と定められており、水防警報が発せられるとこの計画により処理することになります。

この計画は、水防組織、水防体制、水防活動等について具体的に書かれており、やむを得ない場合は、地元民の応援を求めるともあり、避難命令を発することもあります。災害は、忘れた頃にやってくると思えます。充分気をつけましょう。

消防・防災はまかせて！

村民の生命・財産を守る消防団の組織が新しくなり、4月5日新体制で春の火防演習が実施されました。

新体制は表のとおりですが、新就任は、本団では団長の坂本秀行さん、副団長の高田重義さん、団付部長の櫛引武義さん、小鹿秀敏さん、分団長では、第1分団吉田竜一さん、第2分団張間勇三さん、第3分団武井金治さん方々です。



新団長に坂本さん



伝統ある蓬田村消防団に、4月1日新団長が就任しました。坂本秀行

さん(60才・長科)です。お父さんの茂雄さんも団長でありましたので、2組目の親子団長となりました。

消防大学校団長科を60年に卒業された新団長「計画的予防対策を実現したい」「魅力ある団づくりをしたい」と意欲充分であります。

本 団

職 名	氏 名	住 所
団 長	坂 本 秀 行	長科
副 団 長	吉 田 初 男	阿弥陀川
〃	越 田 悦 夫	瀬辺地
〃	高 田 重 義	郷沢
本団々付 部 長	櫛 引 武 義	中沢
	小 鹿 秀 敏	長科
	津 島 勲	蓬田
	越 田 喜代信	広瀬
	八 幡 一 郎	高根

分 団

職 名	氏 名	団員数
第一分団長	吉 田 竜 一	25人
第二分団長	張 間 勇 三	25人
第三分団長	森 清 秀	21人
第四分団長	武 井 金 治	24人
第五分団長	高 田 精千雄	25人
第六分団長	木 戸 準 悦	23人
第七分団長	武 井 良 一	22人
第八分団長	八 幡 敏 雄	23人

戸籍の窓



人口と世帯数
(3月31日現在)

総人口 4,253人
男 2,050人
女 2,203人
世帯数 1,041世帯

12月～3月受付分

お誕生おめでとうございます

久慈 隼人 (孝弘・長男)
津島 友里恵 (俊則・2女)
木戸 吉勝 (歳明・2男)
青木 佑太郎 (七一・長男)
松本 亜佐子 (武秋・長女)
武井 良祐 (富治男・長男)
坂本 麻実 (忠則・2女)

古川 直樹 (朗・長男)
坂本 絵美子 (豊・2女)
藤本 康幸 (泰吉・長男)
細谷 陽子 (忠行・長女)
大宮 唯 (裕保・長女)
木村 直登 (義則・長男)
沼田 沙貴 (秀樹・長女)
坂本 唱 (寛人・2男)
柿崎 和人 (忠雄・長男)
越田 春香 (俊春・長女)
畠山 剛 (喜美雄・長男)

ご結婚おめでとうございます

(古川 武利 (阿弥陀川)
山谷 繁美 (〃)
大澤 敏夫 (郷沢)
加藤 友紀子 (五所川原市)
青木 洋二 (阿弥陀川)
大平 久美 (青森市)
中村 政人 (蓬田)
冬澤 美代子 (岩手県)
工藤 正利 (青森市)
田中 礼子 (瀬辺地)
大宮 昭人 (郷沢)
櫻庭 直美 (青森市)

(八幡 久雄 (高根)
奥谷 里美 (青森市)
古川 武弘 (阿弥陀川)
工藤 和子 (青森市)

おくやみ申し上げます

藤田 定五郎 (中沢・84歳)
中村 平治 (蓬田・83歳)
藤田 アヤメ (中沢・86歳)
小野 シサ (瀬辺地・70歳)
武井 サナ (蓬田・83歳)
張間 亀男 (長科・81歳)
田中 勇次郎 (瀬辺地・74歳)
森 ミ子 (阿弥陀川・85歳)
小鹿 キソ (長科・96歳)
八戸 しわ (阿弥陀川・62歳)
張間 勝繁 (長科・70歳)
三上 長順 (中沢・58歳)
木戸 はる (瀬辺地・78歳)
名古屋 ヲミ (中沢・90歳)
福井 精蔵 (郷沢・80歳)
福井 丑五郎 (中沢・83歳)
堀 トヨ (中沢・77歳)
八幡 キワ (高根・86歳)
坂本 清 (中沢・83歳)

5月行事予定

5										月	
30	25	24	23	18	16	12	11	10	9	6	日
〃	陶芸教室	狂犬病予防注射・登録	〃	〃	陶芸教室	母親教室	陶芸教室	幼児健診(オクメ月三才児)	陶芸教室	蓬田村営牧場開牧(予定)	行事
〃	中央公民館	民生課	〃	〃	中央公民館	民生課	中央公民館	民生課	中央公民館	農林水産課	担当

村職員人事異動(四月二日)

▼総務課主査(公民館主事) 者トレーニングセンター同)
木村 先雄▼民生課同(保育所 猪股智栄子▼中央公民館主事
主任保母)金枝フミ▼税務課 (土木建設課主事) 山館輝久
係長(税務課主査)坂本大▼▼同用務員(役場用務員)池
農林水産課同(農林水産課同) 田マツ▼中学校同(児童館同)
津島永字▼農業者トレーニン 青木百合子▼給食センター兼
グセンター兼務(農林水産課 務(運転技能員)小野勝▼役
同)八戸純一▼農業者トレー 場臨時労務手(臨時労務手)
ニングセンター用務員(保育 坂本真知▼保育所同(同同)
所用務員)工藤義正▼土木建 坂木露子▼児童館同(同同)
設課係長(土木建設課主査) 小鹿秀子▼退職(中学校用務
佐々木京太郎▼同主幹(農業 員)福浦昭子

編集後記

村民の皆様こんにちは。
先日、四月一日付
けで広報の仕事を担当
することになりました。
毎月発行を目標にして頑張り
ますので、村民の方々の
ご協力を心からお願
いします。
追伸
広報に関する情報
がありましたら、提
供をお待ちしており
ます。(木村)